

令和5年住宅・土地統計調査

統計調査員募集

住宅・土地統計調査とは

住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地など実態を明らかにし、国の施策の基礎資料を得ることを目的としています。

統計調査員とは

統計法に基づき国等が実施する各種統計調査において、調査対象の世帯や事業所などを訪問し、調査内容の説明、調査票の配付・回収・点検などを行っていただきます。調査期間中は、国又は県の非常勤の公務員となります。

仕事内容

1. 調査員説明会への出席
2. 担当調査区の確認・調査資料の作成 ※受持ち調査区数は、3～4 調査区
3. 調査票の配付・回収・点検・提出

調査期間

- ・令和5年8月下旬～10月下旬(予定)

応募資格

- ・心身ともに健康で、統計調査事務を責任もって遂行できる方
 - ・調査活動を通じて知り得た事項の秘密を守れる方
 - ・警察・選挙・税務に直接関係のない方
 - ・20歳以上で、期間中調査活動に専念できる方
 - ・反社会勢力と関わりのない方
- 以上、すべてを満たしている方

調査員手当

- ・約3～6万円程度
- ※担当する調査地域の数や件数などによって金額は増減します。

応募期限

- ・令和5年6月15日(木)まで(申込状況により、締切が早まる場合があります。)

応募方法

- ・瀬戸市役所政策推進課政策係までお電話でお申込みいただいた後、面接を行います。

面接時にお持ちいただくもの

- ・調査員申込書

問い合わせ先 瀬戸市役所政策推進課政策係

住所：〒489-8701 瀬戸市追分町64番地の1

電話：0561-88-2551

メールアドレス：seisakuishin@city.seto.lg.jp